

通所支援事業「通園ルーム のぞみ」のご案内

－生活介護・放課後等デイサービス(学校休業日のみ)・児童発達支援－

○通所支援事業「通園ルーム のぞみ」

- ・通園ルーム「のぞみ」では、在宅でお過ごしの方々の重症心身障害の方々に対して、日常生活の動作訓練や創作的活動を提供し、日常生活や社会生活が充実できるよう支援しています。当院の特徴として、医療機関の機能を活かし、人工呼吸器など医療的ケアを必要とされる方々にもご利用いただけるよう努めております。

通園ルーム (のぞみ) の活動

療育活動

季節を取り入れた製作活動や、身体を使った活動など、様々な活動を提供しています。また、自然とふれあう活動や、音、香りなど、五感で感じられる活動も取り入れています。



食 事

一人ひとりにあわせた食事を提供します。



安心できる看護・療育

看護師と保育士が常に常駐し、安心できる看護・療育を提供します。医療的ケアが必要な方でも、安心してご利用いただけるようにしています。

入 浴 (週1回)

週1回入浴サービスを実施しています。



ご利用までの流れ



①ご家族・行政機関・相談支援事業所等からの問い合わせ



②ご利用の方の現在の状況について聞き取り



③通園ルーム「のぞみ」の見学・利用方法についてご案内



④事前外来受診の予約



⑤事前外来受診

※医師の受診結果により、以下の利用手続きとなります。

<注意事項>

- 事前受診には、かかりつけ医の診療情報提供書が必要です。
- 事前受診は、保険診療となります。



⑥通園ルーム担当看護師による聞き取り・確認

※事前受診当日または、利用される当日に行わせていただきます。



⑦利用日の調整



⑧利用開始

※利用開始日には、ご利用の方の様子について職員が把握するため、ご家族の方に付き添いをお願いしています。



1. ご利用について



■対象者

- ・在宅の重症心身障害児者の方 ※年齢制限はありません。

※重症心身障害児者対象施設のため、以下の取得が必要になります。

- ・身体障害者手帳：1種1級又は1種2級
- ・療育手帳：A1

■利用定員

- ・生活介護、放課後等デイサービス、児童発達支援をあわせて1日5名

■費用

- ・費用負担は行政機関（市町村）から発行される受給者証に記載されている額になります。
- ・別途、食費（1食640円）・日用品費【入浴料】（1回100円）をご負担いただきます。
※食事提供加算該当の方は、1食340円に軽減されます（生活介護のみ）。
※日用品費【入浴料】は、入浴利用者に限ります。

■利用時間

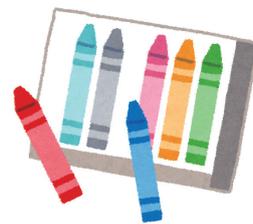
- ・開園日：平日【土日祝日、年末年始12/29～1/3は休園】
- ・開園時間

9：00 ～ 15：00



■1日の日課

9：00	登園 おはようタイム
10：30	午前の療育 (月：入浴)
11：30	昼食
13：45	午後の療育
15：00	降園



■利用にあたって

- ・ご利用には、障害福祉サービス受給者証、療育手帳、身体障害者手帳が必要です。
- ・新規でご利用になられる方は、事前診察を受診していただきます。
診察医師の受診結果により通園ルーム「のぞみ」をご利用いただけます。
- ・医療的ケアにも対応しています。詳細はご相談ください。
経管栄養をご使用の方のミキサー食の注入（手押し）にも対応しています。
- ・送迎については、ご相談ください。（生活介護利用者のみ）

♪ 2. ご利用いただくにあたってのお願い ♪

- 通所支援事業は、福祉制度で運営しているため、発熱等による体調不良の場合、通園ルームのご利用はできません。
- 通所支援事業ご利用中に体調不良等により治療が必要になった場合、かかりつけ医におかかりいただくこととなります。ただし、緊急の場合は、一時的に当院で処置等する場合がございます。



施設見学も随時受付しております。お気軽にお問い合わせください！
皆様のご利用をお待ちしております！

● アクセス

【お車】

<長野市街地方面より>

- 若槻大通り（県道60号線）
「東長野病院北」右折、T字路左折
- 県道399号線「東長野病院南」
左折、T字路右折



【電車】

- 北しなの鉄道線 三才駅下車、
タクシーで約5分



【バス】

- 東長野病院行（長電バス）約40分
長野駅善光寺口⑥番乗り場



国立病院機構 東長野病院 —あたたかく信頼される病院—

〒381-8567 長野県長野市上野2丁目477

TEL: 026-296-1111(代表) FAX: 026-295-5139

ホームページ: <http://enagano-hosp.jp/>

【各種問い合わせ先】（平日9:00～17:00）

○利用方法に関するお問い合わせ 【療育指導室 児童指導員通所担当】

○通所費用や契約内容に関するお問い合わせ 【医事係 通所事務担当】

